

ねん 組 ばん なまえ
年 組 番 名前

せいねん
1.成年になる！？

せいねんねんれい さい
①2022年4月1日より成年年齢が [] 歳となりました。

つぎ ないよう せいねん こと
次の内容は成年になるとできるのでしょうか。○×で答えなさい。

かいとう

回答

もんだい せいねん じぶん く かね くるま こう
【問題1】成年になれば、自分でローンを組んで（お金を借りる）、車を購入
入することはできる？

もんだい せいねん あとばら ほ か かね か
【問題2】成年になれば、後払いで欲しいものが買えたり、お金を借りられる
「クレジットカード」を作（つく）ることはできる？

もんだい みせいねん さいみまん ほごしゃ どうい え けしょうひん ていき
【問題3】未成年（18歳未満）で保護者の同意を得ずに化粧品の定期
購入の契約をしました。この契約は取り消せる？
こうにゆう けいやく けいやく と け

おや ほごしゃ じぶん さまざま
②親など保護者の [] がなくても、自分ひとりで様々な [] をする
ことができます。

みせいねんしゃ と け
③未成年者取り消しができなくなります。

けいやく せきにん
④契約は責任をとらないです。



【考えてみよう】

かくしゅう とお まな せいねん いろいろ せきにん
これまでの学習を通して学んだように、成年になると色々な責任がともないますが、みんなは
どんな点に注意する必要があると思いますか。

けいやくじ ちゅういてん ま こ
3.契約時の注意点 ~トラブルに巻き込まれない~

①トラブルは、[] ふせ たいせつ
防ぐことが大切です。

しょうひしゃ ま こ ばん
②もし消費者トラブルに巻き込まれてしまったら、[] 番（いやや！）に
でんわ など まわ ひと そうだん
電話をかける等して周りの人に相談しましょう。

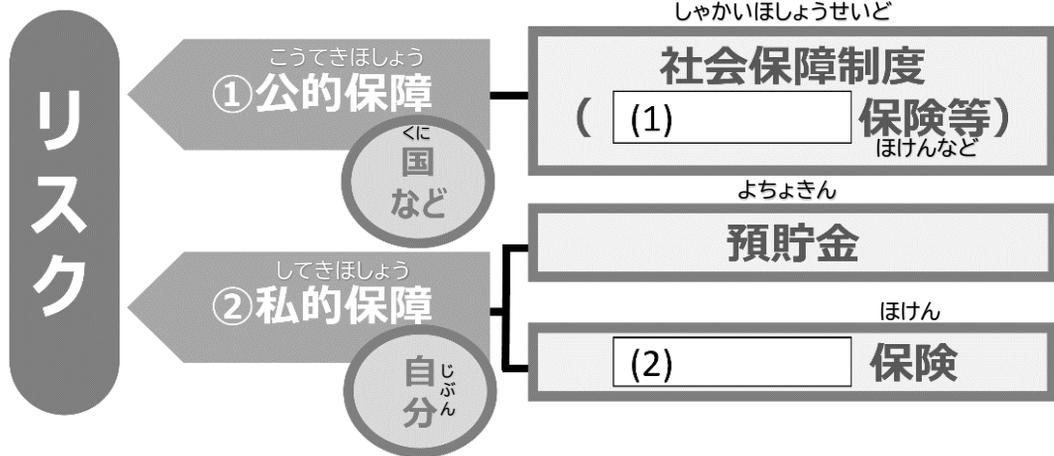
もうしこ おも いってい きかんない
③申込みをやめたいなと思ったときは、一定の期間内であれば、
クーリング・オフを使（つか）うことができます。

けいやく しんちょう かんが おこな ※場合によってはクーリング・オフを使うことができない契約もあります。

④契約は、慎重によく考えてから行うようにしましょう。



4. リスクに備える



① 民間保険など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。

② 情報収集を行い、自分にとって必要な保険商品を慎重に選ぶことが大切です。

契約する時は複数の会社・商品を比較してみましょう。

けいやく とき ふくすう かいしゃ しょうひん ひかく



5. まとめ

(1) 歳から、自分ひとりで契約できるかわりに、未成年を理由に契約は取り消せません。

(2) 家計を自分で考える上で収入と支出のバランスは大切になってきます。

(3) トラブルなどで困ったときはひとりで悩まずに、周りの人や専門家などに相談しましょう。

(4) 民間保険など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。

★ 今日学んだことや気づいたことについて書いてみよう。
